

## 2023 年度言語社会研究科博士研究員の募集

以下の要領に従い 2023 年度の博士研究員を募集します。応募資格等を確認のうえ、応募してください。

1. **職 名** 研究補助員（助手相当非常勤職員：通称「言語社会研究科博士研究員」）
2. **勤務内容** 本研究科における研究と教育（学生への指導・アドバイスを含む）の補助および、研究科が主催する諸企画への参与。具体的には、以下の業務より一つ以上を選択し、実施するものとする。
  - a. 修士課程の学生を対象とした講義（無単位、全 4~5 回）
  - b. 国立市公民館などの市民向け講座の担当（前後 2 回）
  - c. 留学生のための日本語チュートリアル
  - d. 紀要『言語社会』編集業務（校正など）への参与
  - e. 研究科 HP の外国語版作成への協力
  - f. その他

上記よりの選択および更なる詳細については、個別に相談の上決定する。

3. **募集人員** 2 名

4. **給 与** 時給：本学規定による

手当：本学所定の要件を満たす場合に通勤手当を支給する。

（上限 55,000 円／月）（本学給与規程の定めるところによる。）

5. **勤務時間等** 週 1 日、1 日 5 時間（曜日及び就業時間は相談により決定）

6. **任 期** 2023 年 4 月 1 日より 1 年間（ただし、8、9、1、2 月は休み）

本人の申請により、教授会の承認に基づき、1 年間延長することも可能です。ただし、延長を承認された者の勤務は、週 1 日、1 日 2 時間（曜日及び就業時間は相談により決定／8、9、1、2 月は休み）です。

※留学生の方は、在留資格を就労可能な種類に資格変更する必要があります。

7. **応募資格**

(1) 2020 年 4 月以降に言語社会研究科課程博士学位を取得した者。あるいは現在同学位申請中の者のうち、2023 年 3 月末日までに学位を取得する見込みの者。なお、論文博士学位取得者は対象としません。

(2) 他の常勤職に就いている者は、本研究員に応募することができません。また、本研究員としての勤務の途中で他の常勤職に採用された場合には、本研究員の資格を失うものとなります。

(3) 日本学術振興会特別研究員、あるいはこれに類する研究職に就いている者は、本研究員に応募することができません。また、本研究員としての勤務の途中で上記の研究職に採用された場合には、本研究員の資格を失うものとなります。

8. **選考方法** 書類審査と面接試験によります。

9. **応募書類**（各 1 通）

申請書（所定の用紙）

履歴書（所定の用紙）

研究計画書（約 2,000 字 様式は任意とし、用紙は A4 判を用いること）

業績一覧（様式は任意とし、用紙は A4 判を用いること）

#### 10. 応募方法

言語社会研究科事務室に持参又は郵送すること。

〒186-8601 国立市中 2-1 一橋大学大学院言語社会研究科事務室

※郵送の場合は簡易書留とし、封筒の表面左下に「**言語社会研究科博士研究員応募書類在中**」と朱書きしてください。

#### 11. 応募期間

2023 年 1 月 16 日（月）から 2 月 3 日（金）午後 5 時まで（必着）

#### 12. 面接試験

2023 年 2 月 9 日（木）午後 2 時（予定）に面接試験を行います。

※詳細は追って通知します。

#### 13. 備 考

- ・応募書類により取得した個人情報、採用者の選考及び採用後の人事・給与・福利厚生、健康管理、労務、衛生、入退職、学内システム及び施設の利用管理に関する業務並びに統計調査を行う目的で利用するものであり、この目的以外で利用又は第三者に提供することはありません。ただし、この目的遂行上必要な場合は、本学と機密保持契約を締結した外部機関に取扱いを委託する場合があります。
- ・面接試験の会場までの交通費は応募者の負担とします。面接はオンラインで行う場合もあります。
- ・応募書類は返却しません。採用に至らなかった方の応募書類は、選考終了後速やかに当方の責任にて適切な方法により廃棄します。